



## 年金生活者支援給付金の手続きはお忘れなく

■問 日本年金機構金沢南年金事務所 ☎ 245-2311  
保険年金課 ☎ 227-6072

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

対象者には日本年金機構から請求手続きの案内を9月上旬に発送しました。同封の請求書（はがき）を記入し提出してください。既に給付金を受け取っている人は、改めて請求する必要はありません。

### 【注意してください】

はがきに記載している期限までに請求書を提出できなかった場合も手続きは可能です。ただし、令和5年1月4日（水）までに請求書が届かなかった場合、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

◆年金生活者支援給付金の請求で困ったときには、電話してください  
『ねんきんダイヤル』 ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



## 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

■問 日本年金機構金沢南年金事務所 ☎ 245-2311  
保険年金課 ☎ 227-6072

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されますので、早めの届け出をおすすめします。

### 国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間です。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産を含みます）

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

届け出時期 出産予定日の6ヶ月前から届け出ができます

必要書類 基礎年金番号または個人番号の分かるもの

母子手帳（出産予定日で申請する場合）

本人確認書類



## 障害者ふれあい入浴事業

■問 障害者手帳を持って福祉総務課 ☎ 227-6063

障害者週間を含む12月の期間中に市内の公衆浴場を無料で利用できます。（事前申し込みが必要）

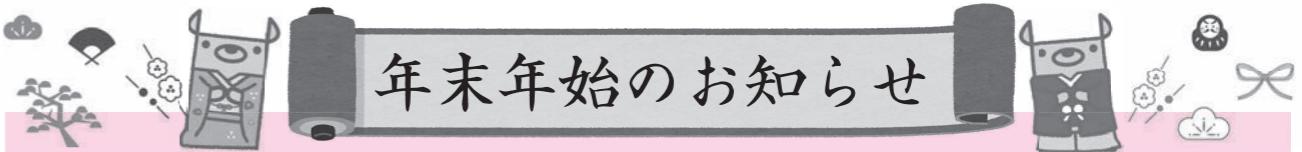
利用期間 12月1日（木）～25日（日）

利用施設 ぽかぽか御経塚の湯、しあわせの湯野々市店、極楽湯金沢野々市店、満天の湯道の宿白山インター店

対象 市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者および重度障害者の介助者

利用 1人2回（利用券を交付）

※施設でも感染予防対策を講じていますが、利用の際は体調に気をつけ、感染予防対策に協力願います



### 市役所の休業

休業日 12月29日（木）～1月3日（火）

### 公共施設の休館日 ※子育て支援センター・児童館の休館日はp21

休館日	施設名
12月27日（火）～1月5日（木）	スポーツランド（プール）
12月28日（水）～1月3日（火）	ふるさと歴史館、郷土資料館
12月28日（水）～1月4日（火）	老人福祉センター椿荘、市民体育館、スポーツセンター、スポーツランド（さわやかホール、テニスコート）、武道館、その他体育施設、文化会館フォルテ、各公民館（中央公民館1階は12/28日㈬、29日㈭、1/4㈭9:00～17:00開放）、富奥防災コミュニティセンター、女性センター、学びの杜ののいち カレード、市民活動センター、交遊舎
12月29日（木）～1月3日（火）	保健センター、発達相談センター、いきがいセンター御経塚、喜多家住宅、教育センター、ののいち椿館

### 市民生活課年末臨時窓口の開設

年末年始の休業期間中に、次の日程で臨時窓口を開設します。

日時 12月29日（木）、30日（金）  
9:00～17:00

主な業務 諸証明書の発行業務

※税に関する証明書の発行、広域行政窓口サービス利用、マイナンバーカードの手続きはできません  
※マイナンバーカードを利用した転入・転出の手続きはできません

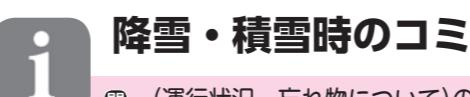
問 市民生活課 ☎ 227-6046

### コミュニティバス「のっティ」の運行

- 1月1日は終日運休
  - 12月31日、1月2～3日は減便して運行
- 【中央・北部ルート】  
10:10～16:50 フォルテ発（9便運行）
- 【南部・西部ルート】  
10:30～17:10 市役所発（9便運行）

### シャトルバス「のんキー」の運行

- 12月31日～1月3日は終日運休
- 問 ののいちバス株 ☎ 246-7311



## 降雪・積雪時のコミュニティバス・シャトルバス運行

問 (運行状況・忘れ物について)ののいちバス株 ☎ 246-7311／(左記以外) 都市整備課 ☎ 227-6118

降雪などの悪天候で路面状況の悪化や渋滞が発生した場合、バスの遅延や乗り継ぎへの支障が出ることがあります。大幅な遅延や運休が発生した場合には、市ホームページやほっとHOTメールでお知らせします。

※ほっとHOTメールを利用するためには事前登録が必要です  
コミュニティバス・シャトルバス遅延証明書が必要な人は、運転士またはののいちバス株式会社に問い合わせてください。

運行に関する情報			
	ほっとHOTメールの登録はこち ら		そのほか、バスの現在位置などリアルタイムの運行情報については、ののいちバス株式会社へ問い合わせてください。
市ホームページ HP: <a href="https://www.city.nonoichi.lg.jp/site/bus/">https://www.city.nonoichi.lg.jp/site/bus/</a>	金沢工業大学 BusStop プロジェクトの「バスどこシステム」でバスの現在地が確認できます。		

## 消防団員の募集

問 総務課 ☎ 227-6051

災害発生時に活躍する消防団員を募集しています。  
火災発生時の消火活動や地震などの災害発生時に救助活動などを行います。また、災害発生時以外にも防火の啓発や訓練なども行います。消防防災に意欲のある健康な人を待っています。

### ■市消防団入団資格

市内在住・在勤の心身ともに健康な18歳以上の人

### ■待遇・各種補償など

\*活動服・長靴などの支給（貸与）

\*報酬などの支給、退職報償制度

\*各種表彰

\*公務災害補償や福祉共済制度による怪我や病気などへの対応

### ■女性消防団員も活躍中！

市消防団では第5分団で女性消防団員11人が活躍しています。一人暮らしの高齢者宅の防火診断などの防火啓発活動のほか、応急手当普及員として、消防職員による救命講習会のサポートも行っています。

### ■優遇制度

\*「消防団応援の店」制度

消防団員とその家族を応援する一環で、飲食店など登録している店舗などを利用の際、団員証を提示することで料金割り引きなどのサービスを受けられます。

\*「自動車運転免許取得費補助」制度

平成29年3月12日以降に取得した普通免許では3.5ヶ月以上の消防団車両を運転できないため、準中型運転免許やAT限定解除が必要な団員へ免許取得費用を補助します。



## ののいち「里まち」ガイド養成講座

問 12月15日(木)までに申込書を(一社)市観光物産協会 ☎ 248-7332  
✉ info@nonoichi-kanko.jp

まちを知り、まちの魅力を伝えるボランティアガイドを養成する講座です！

場所 にぎわいの里ののいち カミーノほか

対象 野々市市に興味のある18歳以上の人

定員 15人（先着順）

受講料 千円（学生は無料）※5講座以上受講が修了要件

その他 申込書は市観光物産協会ホームページからダウンロードできます



日程	時間	テーマ・内容	講師
12月21日(火)	19:30~21:00	開講式・受講ガイダンス ボランティアガイドの役割	帆苅 宏典氏（ののいち里まち倶楽部顧問）
1月11日(火)	19:30~21:00	末松廃寺跡発掘調査について	腰地 孝大氏（生涯学習課職員）
1月下旬 ※12月中旬に決定	19:30~21:00	野々市市指定文化財に指定された文化財について	堀 淳一氏（布市神社宮司）
2月8日(火)	19:30~21:00	野々市大乗寺について	笠間 悟氏（中央公民館館長）
3月4日(土)	9:30~12:00	ののいち椿館と椿山	高見 重任氏 (日本ツバキ協会野々市市支部事務局長)
3月22日(火)	19:30~21:00	「野々市の市町村合併略史」 ～村から町へ、町から市へ～	徳田 寿秋氏 (元市文化財保護審議会委員長)
4月8日(土)	9:30~12:00	市内史跡見学（市福祉バス乗車） カミーノ⇒ふるさと歴史館⇒御経塚遺跡⇒カミーノ	里まち倶楽部「ガイド養成部会会員」

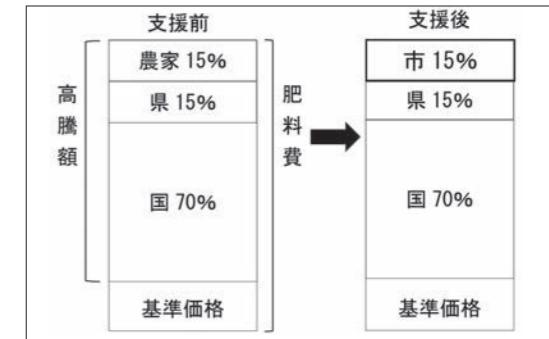
## 肥料価格高騰緊急支援金

問 土木課 ☎ 227-6081

市では、肥料価格高騰により農業経営に深刻な影響を受けている農家への支援として、国・県支援金に上乗せした市独自の支援金を交付します。

対象 国・県の支援金の交付を受ける人（化學肥料の使用量の2割低減に取り組む販売農家）で市内在住の人および法人

内容 化學肥料低減の取り組みを行った上で、前年度から増加した肥料費について、国・県支援金の上乗せ分として、高騰額の15%を交付



### 【交付方法】

国・県支援金の取り組み実施者（農協、肥料販売店など）を通じて、国・県支援金と合算して対象者に交付します。個別に申請書などを提出する必要はありません。

支援の詳しい内容は、市ホームページを確認してください。



## 1の1フリマ ののいちふるもののいち

問 (一社)市観光物産協会 ☎ 248-7332

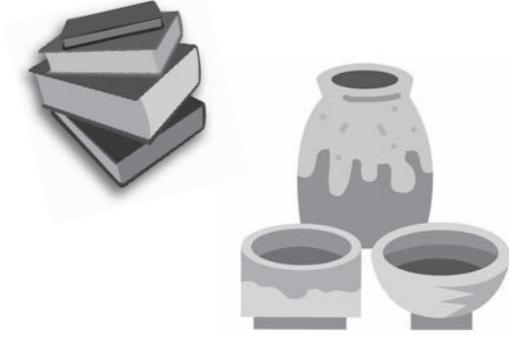
カミーノのいつもの広場などを会場にフリーマーケットを開催します。

今回のテーマは「骨董・古本市」。ちょっとかわったアレコレ、個性あふれるアイテムが集まります。掘り出し物と出会える予感。お気に入りの1点を見つけてみませんか。

詳細は、市観光物産協会ホームページまたは1の1 NONOICHIのSNSを確認してください。

日時 12月18日(日) 10:00~16:00

会場 にぎわいの里ののいち カミーノ



## 喜多家おそうじ作戦 年末おおそうじ編

問 ボランティアガイドののいち里まち倶楽部 ☎ 248-7332

掃除を通して喜多家住宅の魅力を感じてみよう！

日時 12月10日(土) 9:30~11:30

場所 国指定重要文化財喜多家住宅

内容 清掃（室内拭き掃除、ほこり払い、庭掃除など）

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

定員 30人

持ち物 汗拭きタオル、飲み物、鎌、軍手など

服装 動きやすく汚れてもよい服装

駐車場 はくさん信用金庫野々市支店 駐車場



講師	内容	場所	日時	対象	演奏	場所	日時	対象	イベント
鈴木慎一氏	○本町地区食肉セミナー「親子で楽しむ料理教室」（能登牛・能登豚のランチ）	野々市公民館	1月14日(土)午前10時～午後1時30分	市民	モーツアルトアカデミー室	クリスマスに素敵な音楽のプレゼント！	12月24日(土)午後2時開演	ミーノ内管弦楽団	○クリスマスコンサート



内容	場所	日時	対象	講師	内容	場所	日時	対象	持ち物
○無理せず楽しく冬の健康づくり！「3B体操でリフレッシュ」	公民館	12月8日(木)午前9時から富奥防災コミニティセンター	15人	富奥地区住民	○楽しく作ってフレイル予防（6歳から）	野々市公民館	12月14日(木)午前9時から	本町地区住民(小学生親子)	巾、手ぬぐい

内容	集合場所	日時	対象	講師	内容	場所	日時	対象	持ち物
○第60回みんなでウォーキング&カフェ	郷公民館	12月9日(金)午前9時～午後3時	郷地区住民	西村智子氏(3B体操石川県支部長)	○「三十年後の郷の環境」に向けた取り組み(第10回)	奥公民館	12月17日(土)午前10時～11時	富奥地区住民	ガマット

性センター	内閣	対象	講師	内容	場所	日時	対象	持ち物	内閣
女性センター	12月6日(火)午前9時から女性	市民	宮崎秀徳氏	○プレートガーデニング	郷公民館	12月20日(火)午後1時30分	20人程度	エプロン、持ち帰り用の箱または袋	15人(先着順)



## i 市事業企画推進協議会メンバーの募集

問 生涯学習課 ☎ 227-6116

地域の魅力を引き出し、市に賑わいをもたらす活動を仲間と話し合いながら企画し、実行していくチームです。地域のさまざまな人々と楽しく交流しながら、イベントの企画立案、運営のノウハウを身に付けることができます。活動に参加したメンバーも「年齢の異なる人たちと出会えることや、イベントに参画することで地元に貢献できている達成感が魅力です」と感想を述べています。野々市市をみんなで盛り上げていきましょう！ぜひ一度問い合わせください。



七タイイベント準備の様子

## i 松任税務署からのお知らせ

問 松任税務署 ☎ 276-2345

### 国税に関する相談

#### ① 一般的な相談

「電話相談センター」を利用して下さい。「電話相談センター」では、税務に精通した国税局の職員が相談に答えます。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って1番を選択して下さい。

#### ② 税務署での面接相談

税務署の職員との面接相談をする場合は、相談日時の「事前予約」が必要となります。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って2番を選択して、相談日時を予約して下さい。

### e-Tax(電子申告)利用のおすすめ

マイナンバーカードやスマートフォンを利用したe-Tax(電子申告)がさらに便利になります！

詳しい内容は、国税庁ホームページを確認して下さい。なお、e-Taxを利用する際は、マイナンバーカードまたはID・パスワードが必要になります。ID・パスワードの発行は本人確認が必要なため、松任税務署で早めに手続きして下さい。



### 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)

令和5年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されます。

消費税の申告を行う事業者は、仕入税額控除を適用するために「適格請求書」いわゆる「インボイス」が必要となります。

また、「インボイス」を発行することになる「売手」は、事前に税務署に対して登録申請を行い、インボイスに記載するための「登録番号」を取得し、適格請求書発行事業者の登録を受ける必要があります。

この登録申請の原則的な提出期限は令和5年3月末となっていますが、期限間近になると大変混雑し、「登録番号」の受領が遅れる可能性がありますので、登録を予定されている事業者については、早めに手続きしてください。

#### ●インボイス制度特設サイト

国税庁ホームページには、インボイス制度の概要、説明会の開催および申請手続きなどの情報を掲載しています。

●インボイス制度に関する問い合わせは、軽減・インボイスコールセンター ☎ 0120-205-553



